

森林・林業関係用語の解説

用語	意味
《あ行》	
水と緑の条例 (正式名称: 秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例)	自然環境の保全と創造に向けた基本的な指針を定めた「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」(愛称: 水と緑の条例)で秋田県が、平成15年3月に制定。
秋田県水と緑の森づくり税	地球温暖化の防止、県土の保全、水源のかん養などの公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、魅力ある「水と緑の秋田」を次の世代に引き継ぐため、県民参加による森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるため、平成20年4月に「秋田県水と緑の森づくり税」を創設。
育成単層林	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人工更新により森林を造成する施業。
育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、人工更新により複層の樹冠層を有する森林を造成する施業。
一般用材	建築物用として用いられる柱や板を造るための木材
枝打ち	節のない木材を生産するため、樹木の下方の不必要な枝を切り落とすこと。
《か行》	
カーボンオフセットシステム	企業等が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収量等を購入することなどにより相殺(オフセット)する仕組みのこと。
皆伐	一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採すること。
カシノナガキクイムシ	夏期にミズナラ等のナラ類が枯れ、遠目ではまるで紅葉したように見える「ナラ枯れ」といわれる被害を引き起こす体長5mm程の昆虫。虫がナラ菌と呼ばれる菌を樹木の中に持ち込み、この菌が木材の中で繁殖することで水を吸い上げられなくなり枯れるのが原因。カシノナガキクイムシは、ナラ類の大径木を好み、集団で加害する。長野県では北信地方を中心に被害が広がっている。
下層木	林冠が二段以上になっている林分で上層木(高木)の下層で林冠を構成する林木。
刈払い	稚樹の成長を妨げる雑草木を除去すること。
緩衝帯の整備	人間の生活する集落周辺と野生鳥獣が生息する森林の間に位置する帯状の森林部分において、棲み分けを図るために行われる、除伐、間伐、下草刈り等の森林整備。
間伐	育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採(間引き)する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて数回実施する。
胸高直径	胸の高さ(1.2m)で測った立木の幹の直径。
京都議定書の第1約束期間	京都議定書は、1997年12月に京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書であり、この議定書で定められた温室効果ガスの削減への取組の第1段階の目標期間(2008年～2012年)を第1約束期間という。締約国の温室効果ガス総排出量を1990年から少なくとも5.2%を削減しなければならないと規定されており、日本には、第1約束期間の5年間における温室効果ガスの平均排出量を、基準年の排出量から6%削減(うち森林吸収量で3.8%削減)するという目標が割り当てられている。
グラップル	油圧シリンダーによって動く一対の爪で丸太をつかんで集積する機能を持ったアタッチメント(付属品)。建設用ベースマシンのアームの先に装着して利用するが、装着した状態のベースマシンも含めて「グラップル」と呼んでいる。(grapple:つかむ)
グリーン購入法	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の略称。国が物品を購入する際には環境に配慮したものを購入することを義務づけるとともに地方公共団体や民間事業者へも波及することを目指し、平成12年5月に制定された。これに基づき、政府調達の対象とする木材・木材製品については、合法性や持続可能性が証明されたものを優先する措置がとられている。
溪畔林	山地の溪流、河川沿いに成り立つ森林のことで、一般的に土壌が常に湿った状態にあることから、特有の樹種で構成されることが多い。
桁	梁と直交して上部の構造体を支える横木のこと。
公益的機能	森林の機能の内、水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能を指す言葉。
公共建築物木材利用促進法	「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の略称。国が率先して公共建築物における木材の利用等に努めることにより、公共建築物以外の建築物も含めて広く木材利用の拡大を目指すため、平成22年5月に公布、同10月1日に施行された。
高性能林業機械	伐採された樹木の枝を払い、一定の長さで切断するなど、複数の作業工程を処理する林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーパンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ等。

森林・林業関係用語の解説

用語	意味
工作物	丸太や製材品を加工組立て製造する各種製品の総称
合板	丸太から薄くむいた板(単板)を、繊維(木目)の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。
合法木材	森林関連法令上、合法的に伐採された木材のこと。
高密度路網	高密度に整備された森林内の道路網(林内路網)のこと。林内路網とは一般車両等の走行が可能な「公道」のほか「林道」や、林道などから分岐する「作業道」等を含めた総称、またはそれらを組み合わせたもので、適切な森林管理を行うために配置される。
公有林	県や市町村・財産区が所有する森林。
国有林	国が所有する森林の総称。民有林に対応する。
小割類	ひき割のうち廻り縁、竿縁など、たる木以下の小断面製材品の総称です。
《さ行》	
災害に強い森林づくり	県民生活の安全・安心を守るために、治山事業等を通じて、特に災害発生のおそれのある森林を集中的に整備し、必要に応じて治山施設の効果的な整備を行う減災に資する森林づくりのこと。
再生可能エネルギーの全量買取制度	平成21年11月から経済産業省に設置された「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」で検討が行われ、平成22年7月に基本的な考え方が取りまとめられた。再生可能エネルギーの需要の創出を図り、我が国の経済成長につなげていくもので、引き続き検討が進められている。買取対象には、木質バイオマスエネルギーも含まれて
再造林	人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。
里山	人により利用若しくは管理がなされているか、または、これがかつてなされていた身近な森林のこと。
里山林	農山村の居住地近くに広がり、薪炭材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に利用されている、あるいは利用されていた森林。
山地災害危険地区	山腹崩壊や地すべりによる災害が発生するおそれがある地区と、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれがある地区のこと。
山地災害防止機能	林地の植生、樹木の根の発達によって林地からの土砂の流出、崩壊を防止する機能。
山地防災ヘルパー	過疎化や高齢化が進む山村地域において迅速に災害情報を収集するために県が認定する者。地域に密着した林業関係事業者の関係者を中心に、災害の兆候などを早期発見するためのパトロール等を実施している。
GPS	GPSとは、Global Positioning Systemの略で、地球上の現在位置を調べるための衛星測位技術のこと。
地拵え	植栽された苗木の成長や、落下した種子の発芽を助けるために、林地の雑草や伐採木の枝・葉を取り除く作業。
下刈	植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。
市町村森林整備計画	市町村が地域の特性にあわせた森づくりの視点から策定する森林地域の総合的計画。
集約化	零細で分散した個々の所有森林の施業を、集団的に取りまとめて、一括して効率よく行えるようにすること。「団地化」ともいう。また、集約化した森林のまとまりを「団地」という。
樹高	樹木の地上部の高さ。
主伐	利用できる時期(伐期)に達した樹木を伐採し収穫すること。
上層木	林齢の違いなどから森林を構成する樹木の樹高に差がある場合の、上部を占める樹木の総称。
小班	林班を更に所有者、樹種、林齢別に分割した森林区画の最小の単位。
除伐	育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業及び著しい不良木を除去すること。
ジビエ	捕獲した野生鳥獣の肉をジビエ(jibier:仏語)という。ジビエ料理は、フランス料理の中でも最も古典的で高級な料理に位置づけられている。
私有林	個人や会社・社寺など法人が所有する森林。
JAS	日本の農林規格のこと。農林物資の規格化や品質表示の適正化について定められている。
人工造林	苗木の植栽、種子の播き付け、挿し木などにより人為的な方法で森林を造成すること。天然更新に対応する言葉。
人工林	一般に人工造林によって成立した森林を指す。
森林計画区	河川流域を基本単位とする森林の区画。秋田県は米代川、雄物川、子吉川計画区に分けられる。
森林産業	木材等の林産物を生産する産業以外で、森林空間等を多面的に利用して行う産業のこと。
森林GIS(森林地理情報システム)	GISとは、Geographic Information Systemの略で、コンピューター上で地図と各種情報を連携させながら利用する技術。森林GISは、この技術を活用して、森林の各種情報を取りまとめた台帳と、森林の所在等を示す森林計画図を連携させ、一元的に管理するシステム
森林施業	目的とする森林を造成、維持するための造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為。
森林施業計画	森林所有者等が自発的に単独または共同して、一体として整備することを相当とする森林につき、5年を1期として作成し、市町村の長等の認定を受ける計画で、造林補助金の割増や所得税控除などの特典がある。

森林・林業関係用語の解説

用語	意味
森林施業プランナー	森林所有者へ働きかけて森林づくりに関する合意形成を図り、集約化を推進して、森林の施業や管理に関する計画を作成する人材。森林所有者へ具体的な施業内容と収支の見積もりを提示し、間伐実施や路網作設などを施工・管理する。
森林セラピー	森林浴で得られる森林の癒しの効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。
森林づくり	森林を守り、育てること。 単に、造林、育林といった森林内での作業(森林施業)のみでなく、県産材を利用することや森林を多面的に利用すること、また、多くの人の多様な参加による協力等も、森林を守り、育てることにつながるため、広い意味で「森林づくり」に含めている。
水源かん養機能	植生の発達によって浸透性・保水性に富む土壌を維持し、理水性を発揮させる能力。
スイングヤーダ	建設用ベースマシンに集材用ウインチを搭載し、旋回可能なブームを装備する集材機。(swing:回転する、yardar:集材機)
スキッド	装備したグラップルにより、伐倒木を牽引式で集材する集材専用トラクタ。(skid:引きずって運ぶ)
生活環境保全機能	森林の持つ、日光を遮断する、騒音を遮断するなどの快適な生活環境を保全・形成する機能。
制限林	法令により樹木の伐採が制限される森林。①保安林、②砂防指定地、③自然公園、④自然環境保全地域特別地区、⑤鳥獣保護区特別保護地区、⑥緑地保全地区、⑦風致地区、⑧特別母樹林、⑨史跡名勝天然記念物指定地等。
全国森林計画	農林水産大臣が、全国の森林について5年ごとに15年を1期としてたてる森林整備の目標。県で定める計画(地域森林計画)の基準となる。
造作材	木材建築の構造材以外の部分で、鴨居、敷居などに使われる製材品のこと。
造林	現在ある森林に手を加え、目的にあった森林の造成を行うこと。あるいは裸地に新しく森林を仕立てること。
素材生産量	立木を伐採し、枝葉や梢端部分を取り除き、丸太にして生産した量(丸太の材積)のこと。
《た行》	
択伐	森林内の樹木の一部を抜き伐りすること。
多段階的な木材利用	木材を多段階に利用することによって、資源として最大限有効に利用すること。 例えば、丸太から柱を作り、その端材で板を作り、板にならない部分はチップにして木質ボードやパルプなどの原料とし、また、それにも向かないものは、最終的に燃料として利用するなど。基本的に質の高い用途から順々に利用していくことをいい、「カスケード利用」ともいう。 なお、質の低い用途として扱われるものについても、価値ある資源として正當に評価され
チップ原木	主に製紙原料、木質ボード原料として使用される木材である。
タワーヤーダ	架線集材に必要な元柱の代わりとなる人工支柱を装備した移動可能な集材車。
地域森林計画	都道府県が全国森林計画に基づいて5年に1度計画区ごとに10年を1期として定める森林整備の目標。
蓄積量	森林を構成している樹木の幹の体積の合計をいう。
稚樹	小さな樹木、苗木。
中間土場	木材の輸送や保管のために利用する集積場所を「土場」といい、出荷先のニーズに応じて木材を選別するために山に近いところに設置する土場を中間土場という。
長伐期施業	通常の主伐林齢(例えばスギの場合50年)のおおむね2倍に相当する林齢を越える林齢で主伐を行う森林施業。
つる切り	保育作業の一種で、立木に巻き付くつるを取り除く作業。
適地適木	人工林を育てる場合、その土壤に最も適した樹種を選んで植林し育てること。
デゾレート	塩素酸塩類の除草剤で、ササ類、ススキなどにも効果のある劇薬指定の粉粒剤
天然下種更新	樹木の種子が林地に自然に落下・発芽して、次世代の森林が育成されること。
天然更新	森林が主として天然の力によって次世代の樹木を発生させること。種子が自然に落下・発芽して成長する場合(天然下種更新)と、根株から発芽して成長する場合(萌芽更新)とが
天然林	主に人為ではない自然(天然)の力によって造成された森林。人工林に対する語。
特定保安林	指定した公益的機能を十分に発揮していないと認められる保安林で、植栽、間伐等の作業を早急に行わなければならない森林。
《な行》	
《は行》	
ハーベスタ	伐採、枝払い、玉切り(材を一定の長さに切りそろえること)の各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。(harvest:収穫する)
羽柄材	タルキ(屋根材)や間柱(本柱と本柱の間に立てる、壁を作るための柱)など、構造材を補う下地材のこと。
伐期	林木が成熟し材として利用できるようになった時期。
梁	屋根を支えるため柱と柱の間にわたす横木のこと。
ひき割類	厚さが7.5cm未満で幅が厚さの4倍未満のものを指す。

森林・林業関係用語の解説

用語	意味
標準伐期齢	地域の標準的な伐採の時期の指標として定めた数値。平均成長量が最大となる林齢を基準に、5の倍数で設定される。
フェラーバンチャ	樹木を切り倒し、それをつかんだまま、搬出に便利な場所へ集積できる自走式機械。(fell: 伐倒する、bunch: 束ねる)
フォワード	玉切りした材を高効率で運ぶ集材専用トラクタ。(forward: 運送する)
フォレスター	市町村森林整備計画の策定支援を通じて地域の森づくりの全体像を描き、併せて市町村が行う行政事務の実行支援を通じて森林所有者等に対し指導等を行う人材である。
BRICs	経済発展が著しいブラジル、ロシア、インド、中国(China)の頭文字を合わせた4カ国の総称。
プロセッサ	伐採木の枝払い、玉切りと玉切りした丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械。(process: 加工する)
普通林	民有林のうち制限林以外の森林をいう。立木の伐採規制のある森林を除いた森林。
保安林	水源のかん養等特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。
保育	植栽を終了してから伐採するまでの間に、樹木の生育を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
崩壊防止(災害緩衝)	樹木の根のネットワークの力により森林の土壌を林内に留め、山腹崩壊や土砂流出を発生させない機能のことを崩壊防止機能という。また、土石流や山腹崩壊等が発生した場合に、樹木の幹の抵抗力によって、流れ下る土砂などのエネルギーを徐々に弱める機能のことを災害緩衝機能という。いずれも森林整備により根や幹の発達を促すことで機能は向
ぼうが こうしん 萌芽更新	樹木を伐採した後の根株から発生した萌芽を成長させて次世代の森林の育成を図る方法
保健文化機能	景勝地、名勝地と一体となって自然美、景観美を醸し出している森林、文化的施設が整備されている森林、貴重な動植物が生息している森林等が持つ自然環境を保全・形成する
母樹	優良な形質を持った種子・穂木を生産する樹木をいう。天然下種更新においては、種子の供給のために林地に残した樹木のこと。
本数調整伐	植栽木の本数を調整することによって、樹木の健全な成長及び林床植生の育成促進等を図るために、保安林内で行われる間伐等の作業のことをいう。
《ま行》	
松くい虫	マツノザイセンチュウがマツに侵入し、枯死させる外来伝染病。マツノマダラカミキリがマツノザイセンチュウ媒介し、被害が拡大する。
未立木地	伐採跡地以外の無立木地。
民有林	森林の所有区分で国有林に対応するもの。①個人・会社・社寺などで所有する私有林、②都道府県・市町村・財産区で所有する公有林、③緑資源機構所有林等の森林をいう。
無立木地	樹冠の林地に対する樹冠粗密度が0.3未満の森林。伐採跡地と未立木地に分けられ
木育活動	森林や木材に関する様々な知識を身につけるための学習活動のこと。
木材自給率	木材需要量に占める国産材の割合。
《や行》	
野生鳥獣との緊張感ある棲み分け	狩猟や里山利用により、野生動物に人間を警戒させ、一定の距離を保って人里への出没を制約させる状況を作り出すこと。
有用樹種	材として価値があるかまたは、葉、果実、樹皮、樹液などに有用性を持つ樹木。
雪起こし	積雪によって傾斜した植栽木を起こして固定する作業。
《ら行》	
立木	土地に育成している個々の樹木。
流域林業・林業活性化センター	流域森林・林業活性化協議会を設置し、関係者間の調整、合意形成の促進等を通じ、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。流域内の市町村、林業、木材産業の関係者等で構成。
林家	林業を営む世帯。2000年世界農林業センサスでは、保有山林面積が1ha以上の世帯をい
林業士	望ましい林業経営者として、また地域の指導者として、県知事により認定された林業後継
林道	資材の運搬、木材の搬出のために森林内に開設された道路の総称。一般には自動車道を指す。
林道密度	ha当たりの林道延長(m/ha)で表される値。
林班	沢筋・尾根筋・林道・河川などの自然地形によって境界を設定した森林区画の単位。林班は更に小班によって細分化される。
林分	樹種、林齢などによって隣接する森林と区別できるような森林の区画単位。
林齢	林分の現在年齢。人工林の場合は、苗木の年齢を含まず植栽の年を1年生と数え、以後2年生、3年生と数える。天然林の場合は、地上20cmで測った年輪の数を基礎とする。
齢級	林齢を5年でひとくくりにしたもの。林齢1～5年までをⅠ齢級、6～10年までをⅡ齢級、以下Ⅲ齢級、Ⅳ齢級・・・と称する。
6次産業化	農林水産物及び農山漁村にある土地や水、その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業、サービス業等の事業との融合を図る取組であって、農山漁村の活性化に寄与するもの。

森林・林業関係用語の解説

用語	意味
ロシアの輸出木材の関税アップ	2006年12月、ロシア政府が丸太の輸出関税の段階的な引き上げを決定し、主要品目について、2007年7月に20%、2008年4月に25%に引き上げられた。2009年1月には80%に引き上げられる予定であったが2010年現在、延期されている。